

1936

死没者調査書

| 本籍地 | 現住所 | 所属部隊                       | 入国年月   | 官等級  | 内地出生年月日              | 外地到着年月日   | 勤務概要                                                                                         | 受傷年月日            | 受傷部位    |
|-----|-----|----------------------------|--------|------|----------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|---------|
|     | 全   | 佐世局気付イ二三イ六一二八(昭南通信隊サバン分遣隊) | 昭和九年六月 | 海軍兵曹 | 昭和十六年二月東京羽田飛行場、航空便、乗 | 昭和十六年三月一日 | <p>米國盤谷、大日本帝國大使館付海軍武官室書記トシテ赴任<br/>昭和十七年八月海軍便、昭南島、後南、ニ所属サバンニ勤務カ<br/>中十九年八月横須賀通信学校、歸來、今セシル</p> | 昭和十九年十一月二日。二重受重傷 | 沈没(海難死) |
|     |     |                            | 現役     | 兵種   | 入籍香港                 |           |                                                                                              |                  |         |

サバンヨリ、横濱警へ向途、十一日、日マニテヨリ浅内丸ニ便乗出港、是日敵潜水艦、横濱警セリシ。二日午二時頃、魚雷司令中乗組沈没ニ付、八人組ニテ木片ニ越リ、マ泳キ残リシモ荒波ノ中聲々高聲ニ泣キ、皆疲労タリ。二日午二時頃、敵船来リシカ大波ノ中八人共横へレ被重、又木ニ抱リシモ、泳キ来ラス。オライト呼ンダトモ、彼ハ千ヲ振リ、海中ニ沈ミタリ。其後十分経ニシテ我等一船、引上ケシレ、助カリシモ、居テ沈没ハ再ヒ見ルコトヲ得ス。昭南ヨリ二人戦死返降リシニ、神念ヲカシ、居ハ遂ニ戦死シタリ。

昭和十九年十二月二日午前十時  
陸台高 確目三 而窪三、地長

昭和三十一年四月十三日

7-10



| 記<br>票                              | 須<br>知                              | 略<br>應                              | 詳<br>用                              | 詳<br>用                              | 詳<br>用                              | 詳<br>用                              | 詳<br>用                              | 詳<br>用                              |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> |
| <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> | <p>昭和十一年九月一日</p> <p>（昭和十一年九月一日）</p> |

附片

斧籍地

現佳浙

浙西部隊

入  
圖  
月  
日

籌級

年 月 日

外  
地  
月  
日

細務

卷之四

月 日

縣志又云唐德宗時

狀

海軍總司令部

和五年三月一日

上衛

豐固丸

到

於之融潛まり沈黙い

孔便集三才比島三才

鐵死

德

卷之九

神充兵

司

門

當傷

卷之四

知

—

1

入籍

不辭

11

し月九日ノレ海

六月十五日頃勝

行方不

---

10

—

昭和五年五月五日

昭和五年五月五日 午三時十分頃

船名 水原丸

便乗船務満丸 船沈 本船員ニシトナリ

事故の通り 船沈シタノ事 申告致しませう

昭和三年三月五日

中 入籍金

等級三衛門

氏名

省 岩手

右同

の 現住所

舞子村

所属部

舞子村

一 本籍者に船沈者の身上関係一切の処理するものがあるから慎重に且つ詳細に記入して下さい

二 他人から聞いたり承知した事項其の地味をいふべきは資料によらずに本人に記入して下さい

50849

50847

本籍地

同右

海軍島第十天警備隊

昭和十九年三月一日

水

十月四日

吳港飛(海軍丸乘船)

十月二十二日二十三日到着十月二十三日着海軍島向飛行中遭難

勤務概要

從前(履歷)年月日

兩名受僱部位

昭和十九年三月一日

昭和十九年三月一日

昭和十九年十月十五日午前三時

又三ノ海軍島同様に丸に乗乗中

海軍島向飛行中遭難

氏 所屬部 隊

海軍島部十五號隊

右 同

水兵長

一 本朝書は部長又は残務取扱者等異地方復員局人事部長先通知可なり

二 責任者に於て知得しあり既に認めらるるものには記載す

三 英領在籍特務士官下士官兵に付記載す

四 同邦縣人は勿論他府縣出身者に就ては記載す

五 知得しある範圍に於て出来得る限り詳細に記載す

六 他人より聞きて知得しある事項は各該欄に相手方を記載す

七 進行先 周市上伊福 周市方延部 若二復員課

275-10

49859

死者調査

| 本籍地        | 現在所        | 所属部隊            | 入国年月       | 官等級        | 勤務概要       | 戦地到着年月日    | 戦地到着年月日    | 戦地到着年月日    | 戦地到着年月日    | 戦地到着年月日    | 戦地到着年月日    | 戦地到着年月日    |
|------------|------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| [Redacted] | [Redacted] | 兵務局支隊下四二七四三二五分隊 | 昭和十九年三月一日  | 主計兵長       | 昭和十九年三月一日  | 昭和十九年三月一日  | 昭和十九年三月一日  | 昭和十九年三月一日  | 昭和十九年三月一日  | 昭和十九年三月一日  | 昭和十九年三月一日  | 昭和十九年三月一日  |
| [Redacted] | [Redacted] | [Redacted]      | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] |

昭和五年二月十日

| 本籍地 | 現在所 | 所屬郡縣         | 氏名   |
|-----|-----|--------------|------|
|     | 本   | 第...<br>...  |      |
|     |     | 官等、級、俸、一、... | 入籍番號 |

備

考

一、兵、鎮守府、在籍、特務、士官、准士官、下士官、及、兵、優待、記載、  
 二、庶政、庶民、人、分、諸、地、府、縣、主、身、者、付、  
 三、知、得、  
 四、他人、  
 五、  
 六、  
 七、  
 八、  
 九、  
 十、  
 十一、  
 十二、  
 十三、  
 十四、  
 十五、  
 十六、  
 十七、  
 十八、  
 十九、  
 二十、  
 二十一、  
 二十二、  
 二十三、  
 二十四、  
 二十五、  
 二十六、  
 二十七、  
 二十八、  
 二十九、  
 三十、  
 三十一、  
 三十二、  
 三十三、  
 三十四、  
 三十五、  
 三十六、  
 三十七、  
 三十八、  
 三十九、  
 四十、  
 四十一、  
 四十二、  
 四十三、  
 四十四、  
 四十五、  
 四十六、  
 四十七、  
 四十八、  
 四十九、  
 五十、  
 五十一、  
 五十二、  
 五十三、  
 五十四、  
 五十五、  
 五十六、  
 五十七、  
 五十八、  
 五十九、  
 六十、  
 六十一、  
 六十二、  
 六十三、  
 六十四、  
 六十五、  
 六十六、  
 六十七、  
 六十八、  
 六十九、  
 七十、  
 七十一、  
 七十二、  
 七十三、  
 七十四、  
 七十五、  
 七十六、  
 七十七、  
 七十八、  
 七十九、  
 八十、  
 八十一、  
 八十二、  
 八十三、  
 八十四、  
 八十五、  
 八十六、  
 八十七、  
 八十八、  
 八十九、  
 九十、  
 九十一、  
 九十二、  
 九十三、  
 九十四、  
 九十五、  
 九十六、  
 九十七、  
 九十八、  
 九十九、  
 一百、  
 一百一、  
 一百二、  
 一百三、  
 一百四、  
 一百五、  
 一百六、  
 一百七、  
 一百八、  
 一百九、  
 二百、  
 二百一、  
 二百二、  
 二百三、  
 二百四、  
 二百五、  
 二百六、  
 二百七、  
 二百八、  
 二百九、  
 三百、  
 三百一、  
 三百二、  
 三百三、  
 三百四、  
 三百五、  
 三百六、  
 三百七、  
 三百八、  
 三百九、  
 四百、  
 四百一、  
 四百二、  
 四百三、  
 四百四、  
 四百五、  
 四百六、  
 四百七、  
 四百八、  
 四百九、  
 五百、  
 五百一、  
 五百二、  
 五百三、  
 五百四、  
 五百五、  
 五百六、  
 五百七、  
 五百八、  
 五百九、  
 六百、  
 六百一、  
 六百二、  
 六百三、  
 六百四、  
 六百五、  
 六百六、  
 六百七、  
 六百八、  
 六百九、  
 七百、  
 七百一、  
 七百二、  
 七百三、  
 七百四、  
 七百五、  
 七百六、  
 七百七、  
 七百八、  
 七百九、  
 八百、  
 八百一、  
 八百二、  
 八百三、  
 八百四、  
 八百五、  
 八百六、  
 八百七、  
 八百八、  
 八百九、  
 九百、  
 九百一、  
 九百二、  
 九百三、  
 九百四、  
 九百五、  
 九百六、  
 九百七、  
 九百八、  
 九百九、  
 一千、  
 一千一、  
 一千二、  
 一千三、  
 一千四、  
 一千五、  
 一千六、  
 一千七、  
 一千八、  
 一千九、  
 二千、  
 二千一、  
 二千二、  
 二千三、  
 二千四、  
 二千五、  
 二千六、  
 二千七、  
 二千八、  
 二千九、  
 三千、  
 三千一、  
 三千二、  
 三千三、  
 三千四、  
 三千五、  
 三千六、  
 三千七、  
 三千八、  
 三千九、  
 四千、  
 四千一、  
 四千二、  
 四千三、  
 四千四、  
 四千五、  
 四千六、  
 四千七、  
 四千八、  
 四千九、  
 五千、  
 五千一、  
 五千二、  
 五千三、  
 五千四、  
 五千五、  
 五千六、  
 五千七、  
 五千八、  
 五千九、  
 六千、  
 六千一、  
 六千二、  
 六千三、  
 六千四、  
 六千五、  
 六千六、  
 六千七、  
 六千八、  
 六千九、  
 七千、  
 七千一、  
 七千二、  
 七千三、  
 七千四、  
 七千五、  
 七千六、  
 七千七、  
 七千八、  
 七千九、  
 八千、  
 八千一、  
 八千二、  
 八千三、  
 八千四、  
 八千五、  
 八千六、  
 八千七、  
 八千八、  
 八千九、  
 九千、  
 九千一、  
 九千二、  
 九千三、  
 九千四、  
 九千五、  
 九千六、  
 九千七、  
 九千八、  
 九千九、  
 一万、  
 一万一、  
 一万二、  
 一万三、  
 一万四、  
 一万五、  
 一万六、  
 一万七、  
 一万八、  
 一万九、  
 二万、  
 二万一、  
 二万二、  
 二万三、  
 二万四、  
 二万五、  
 二万六、  
 二万七、  
 二万八、  
 二万九、  
 三万、  
 三万一、  
 三万二、  
 三万三、  
 三万四、  
 三万五、  
 三万六、  
 三万七、  
 三万八、  
 三万九、  
 四万、  
 四万一、  
 四万二、  
 四万三、  
 四万四、  
 四万五、  
 四万六、  
 四万七、  
 四万八、  
 四万九、  
 五万、  
 五万一、  
 五万二、  
 五万三、  
 五万四、  
 五万五、  
 五万六、  
 五万七、  
 五万八、  
 五万九、  
 六万、  
 六万一、  
 六万二、  
 六万三、  
 六万四、  
 六万五、  
 六万六、  
 六万七、  
 六万八、  
 六万九、  
 七万、  
 七万一、  
 七万二、  
 七万三、  
 七万四、  
 七万五、  
 七万六、  
 七万七、  
 七万八、  
 七万九、  
 八万、  
 八万一、  
 八万二、  
 八万三、  
 八万四、  
 八万五、  
 八万六、  
 八万七、  
 八万八、  
 八万九、  
 九万、  
 九万一、  
 九万二、  
 九万三、  
 九万四、  
 九万五、  
 九万六、  
 九万七、  
 九万八、  
 九万九、  
 十万、  
 十一万、  
 十二万、  
 十三万、  
 十四万、  
 十五万、  
 十六万、  
 十七万、  
 十八万、  
 十九万、  
 二十万、  
 二十一万、  
 二十二万、  
 二十三万、  
 二十四万、  
 二十五万、  
 二十六万、  
 二十七万、  
 二十八万、  
 二十九万、  
 三十万、  
 三十一万、  
 三十二万、  
 三十三万、  
 三十四万、  
 三十五万、  
 三十六万、  
 三十七万、  
 三十八万、  
 三十九万、  
 四十万、  
 四十一万、  
 四十二万、  
 四十三万、  
 四十四万、  
 四十五万、  
 四十六万、  
 四十七万、  
 四十八万、  
 四十九万、  
 五十万、  
 五十一万、  
 五十二万、  
 五十三万、  
 五十四万、  
 五十五万、  
 五十六万、  
 五十七万、  
 五十八万、  
 五十九万、  
 六十万、  
 六十一万、  
 六十二万、  
 六十三万、  
 六十四万、  
 六十五万、  
 六十六万、  
 六十七万、  
 六十八万、  
 六十九万、  
 七十万、  
 七十一万、  
 七十二万、  
 七十三万、  
 七十四万、  
 七十五万、  
 七十六万、  
 七十七万、  
 七十八万、  
 七十九万、  
 八十万、  
 八十一万、  
 八十二万、  
 八十三万、  
 八十四万、  
 八十五万、  
 八十六万、  
 八十七万、  
 八十八万、  
 八十九万、  
 九十万、  
 九十一万、  
 九十二万、  
 九十三万、  
 九十四万、  
 九十五万、  
 九十六万、  
 九十七万、  
 九十八万、  
 九十九万、  
 一百万

一

死歿者翻書

本籍地

現任所

所屬部隊  
第十六警備隊

入  
年  
月  
日

等級學說氏名

五、東坡先生集

卷之四

黃一德要

癸卯(癸卯)年九月

肩、腕、肘、手、腕、指

仁病實得也又八

張衡，狀况

仁平日  
時刻  
及  
所

為申答人

殺  
種  
第  
一  
炳  
地  
義  
殺  
與  
種  
種  
軍  
火  
失

入聲

今日古吳海無風云子集于江華浦賦詩勸教令中

八月廿日吳縣縣丞王廷選同豐順孔德來四月廿九日寺庵着九月廿四日  
 月廿九日寺庵着九月廿四日寺庵着九月廿四日寺庵着九月廿四日寺庵着  
 九月廿四日寺庵着九月廿四日寺庵着九月廿四日寺庵着九月廿四日寺庵着

昭和二十一年四月十六日

| 申告 | 現任 | 所屬部隊  | 官等  | 入籍番號  |
|----|----|-------|-----|-------|
| 氏名 | 石  | 第11師團 | 佐四ノ | 陸軍水兵長 |

備考

- (一) 本調書ハ部隊長又ハ残務取扱者等ニ於テ吳地方役員局人事部長宛通報ニ非ズ。認ムルモノニ付記載ス。
- (二) 吳鎮在籍ノ特務士官准士官下士官共ニ付記載ス。
- (三) 同府縣人ハ勿論他府縣出身者ニ就テモ記載ス。
- (四) 知得シタル範圍ニ於テ出来得ル限リ詳細ニ記載ス。
- (五) 他人ノ開キテ承知シタル事項ハ各當該欄ニ獨リ方ヲ記載ス。
- (六) 送付先

吳市

吳地方役員局人事部長宛

750  
152

224-10

32542

32542

死没者調書

| 本籍地        | 現住所        | 所屬部隊       | 入團年月        | 官等級        | 戦地到着年月日    | 戦地到着年月日    | 勤務概要       | 本籍(受給)年月日  | 戦死(受給)年月日  | 戦死時状況                      | 戦死場所       |
|------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|----------------------------|------------|
| [Redacted] | [Redacted] | 海防艦 百六十一号機 | 昭和十九年七月十五日没 | 一等兵        | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | 敵機に誘ひ喰ひ通機傷に依り、三才病院に収容、出血多量 | [Redacted] |
| [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted]  | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted] | [Redacted]                 | [Redacted] |

右申告人

昭和十九年十月十八日、三才病院入院

戦死に付死七

605

|      |       |    |   |
|------|-------|----|---|
| 本籍地  |       |    |   |
| 現任所  |       |    |   |
| 所屬部隊 | 〇二九病院 |    |   |
| 入籍番那 | 日等級   | 豐南 | 手 |

本調書ハ部隊長及兵隊取扱者等ニ於テ其地方役員迄ハ本部  
 長迄通報シ非テハ誤ルベシトシテ記載ス  
 兵隊在籍時特務士官准士官下士官兵付記載ス  
 同者縣人ハ勿論地對縣出身者ニ就テハ記載ス  
 知得ル其範圍ニ於テハ未得ル限リ詳細ニ記載ス  
 地令ノ開示承知シテ事項ハ各當該機關相手方ニ記載ス  
 其市

其地方役員局人事部長宛

60540

行方不明者

本籍地

環往所同者

所屬部隊第一一號輸送艦

入學日 昭和七年十月役種

官亭級

氏名

अथ भूतलम्

內地詠嘆  
昭和十九年十月下旬  
（百八之憶）  
滿腔悲憤

戰地雜著年月日  
昭和十九年十一月十日頃マニラ到着

[illegible]

昭和十九年十一月十六日 又大臣等 爲此詔三于雲教機爲 同機

及當時狀况

發病(遺傳)年月日

病名(受傷部位)

發病(遺傳)原因

死因(遺傳)原因

石中 告

昭和二十一年四月十八日

本籍地

中 師 師地

省 所 部 隊

看 氏 名

機銃ノ鳥獸死(受傷箇所不明)

昭和十九年十月十八日比島又ノテノ島海岸

[Redacted]

原同

第二号輸送艦

[Redacted]

官等級

機銃隊員

[Redacted]

入籍年月日

昭和十九年

260410

死者調査書

本籍地

現住所

右同

所属部隊

三三根多々シ派遣第九五防空隊分隊

入團年月日

昭和十九年二月一日 役種補充兵 兵種 不明

官等級

上等兵 氏名

生年月日

入籍番号

内地港灣出奔年月日 昭和十九年四月十九日 大和艦ヲ吳港出奔

戦地に到着年月日 昭和十九年五月三日 午前七時タロシ着

負傷年月日 昭和十九年五月三日 午前七時 艦底射撃ニ係リ右足 腰背貫通

死亡年月日 時刻場所 昭和十九年十一月二十一日 午後七時 伊

多々シ約四哩奥(西方)ニ於テ重体

トナリテ榴弾ニ係リ自爆ス

右申告ス

昭和二十二年一月二十九日

本籍地

現住所

右同

所属部隊

三三根多々シ派遣第九五防空隊分隊

官等級

兵長

入籍番号

一第二千金

氏名

戦死状況書

本籍地

現住所

山田用職手(自選)

左ノ諸昭和十九年一月二十日吳海軍施設部へ白軍工上ニテ山田用同年  
 三月一日吳海軍施設部ヨリ第三五護衛隊ニ転用同年五月十八日吳施設  
 同年七月八日比律賓島ニシテオ島ヲヘテ上陸同年十月二十日敵艦  
 同島ガ飛行場破壊セラル敵機ノ空爆頻繁ナルヲ厭ハズ之ヲ修  
 理作業及作業者ノ資糧運搬ニ深夜作業繼續從事中敵機  
 一機ニテ機銃撃テヨリ左胸部貫通機銃創左下腹部貫通機銃  
 弾ニテ左肩ヲ受傷ハントル(起重機車)ヲ握リタル儘従容トシテ其ノ  
 任ヲ全シ壯烈ナル戦死ヲセリ

(英倫軍務用)

昭和十年十二月五日

第三五設營隊附海軍書記

作業履歷書

第三五設營隊所屬

（附職手（白運））

年月日

記

事

昭和九年正月一日

吳海軍施設部白運工トテ室用

白昭和九年三月一日

吳海軍施設部ヨリ第三五設營隊兼用駐洋丸三乗船五月

至昭和九年七月一日

十八日吳施設ヨリカキ島カキニ向ケ航行資材、船内整

理作業及敵機動部隊、警戒ニ終始謹直從事、又  
少カキ到着後、資材、荷揚作業及資材分散作業  
並資材蒐集作業、飛行場拡張工事並修理作業

戦死状況書

本籍地

現住所

山用職手(土)

生

右者昭和十九年二月二十日海軍施設部へ土工員として山用同年三月  
一日海軍施設部より第三五設置隊に転用同年五月十八日呉共設  
同年七月八日比律賓ミンダナオ島から上陸同年十月三十日敵機  
来襲同島サ、飛行場破壊せし空爆類撃撃する敵ハズ之が修理  
作業は是事中敵襲より頭面部傷創受傷旺盛ナル責任觀念  
ハ良々任可完ナル戦死ナリ

昭和十九年十二月五日

第三五設置隊附海軍書記

(製造部紙用)

作業履歴書

第三五設営隊所屬

山田 職手 (五五)

年月日

記

事

昭和九年四月二十日

兵海軍施設部山田上士官として任用

昭和九年七月一日

兵海軍施設部より第三五設営隊轉用昭和九年四月二十日兵海軍施設部より山田上士官として任用され、船内整備作業及敵機動部隊警戒に任事す。

昭和九年七月一日

船内到着後、資材荷揚作業及資材分散作業、飛行場拡張工事、無線機修理作業、飛行機修理作業、新設工事、防衛兵舎及一般待避所、防空壕新設工事に従事し、同敵機攻撃警戒として数回、二百九十九機、然下二挺身、同年十月二十日、廿二日飛行場修理作業中、北側に戦死す。

兵務部